

令和2年(2020年)3月24日

各 位

北海道中央バス株式会社

中央バスカード及び買物回数券の払い戻し期限の延長について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、弊社事業運営に特段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年(2015年)3月31日をもって使用終了となりました下記券種につきまして、払い戻し期限を令和2年(2020年)3月31日としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛等の状況を踏まえ、以下のとおり払い戻し期限を延長することといたしましたので、その内容を下記のとおりご連絡させていただきます。

敬具

記

(1) 対象券種：中央バスカード、買物回数券

(2) 払い戻し期限：(旧) 令和2年(2020年)3月31日(火)

↓

(新) **令和2年(2020年)4月30日(木)** ※1ヶ月間延長

(3) その他

- ・ 詳細の内容や対応窓口等につきましては、ホームページ及び周知ポスター等でご確認下さい。

以 上